

4 . 男女共同参画ビジョン（平成8年7月 男女共同参画審議会答申）（抜粋）

第3部 総合的な取組に向けた推進体制の整備・強化

1 取組体制の明確化と国内本部機構の組織・機能等の拡充・強化

〔具体的な取組〕

諸外国の国内本部機構の組織・機能、男女共同参画に係る法制度等について調査研究を行うとともに、男女共同参画をめぐる国際的な動向を随時把握する必要がある。また、各種の施策や計画が女性と男性に与える影響等について、評価・分析する手法の調査研究を進め、その成果を各種の政策に反映させることが必要である。さらに、性別に基づく固定的な役割分担意識の是正、あらゆる政策分野における男女平等の視点の反映に資するように、女性が置かれた状況を客観的に把握できる統計情報の蓄積・提供に努めるとともに、統計調査の設計及び結果の表し方についてもジェンダーに敏感な視点に基づき見直しを急ぐべきである。

5 . 男女共同参画2000年プラン（平成8年12月 男女共同参画推進本部決定）（抜粋）

第2部 施策の基本的方向と具体的施策

2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

< 施策の基本的方向 >

我が国の社会制度・慣行には、男女が置かれている立場の違いなどを反映して、結果的に男女に中立的に機能していないものが少なくないので、男女共同参画の視点に立って、これらが中立的に働くような方向で、見直しを行う。

また、こうした制度・慣行等には、形成された当時の男女の役割分担を基にしているもののほか、世帯に着目して個人を把握する考え方を残しているものが多いので、そのような制度等については、個人単位の考え方に立って、個人がどのような生き方を選択してもそれに対して中立的に働くような方向で、見直しを行う。

さらに、様々な社会基盤の整備に当たっては、女性も男性も共に生活者であり労働者であることを念頭に置き、また、女性や高齢者、障害者、子ども等を含む様々な生活者のニーズや視点が十分反映されるよう配慮する。

<具体的施策>

・家族に関する法制の整備

男女平等等の見地から、選択的夫婦別氏制度の導入や、再婚禁止期間の短縮を含む婚姻及び離婚制度の改正について更に検討を進める。

・個人のライフスタイルの選択に中立的な社会制度の検討

税制、社会保障制度、賃金制度等、女性の就業を始めとするライフスタイルの選択に大きなかわりを持つ諸制度・慣行について、様々な世帯形態間の公平性や諸外国の動向等にも配慮しつつ、個人のライフスタイルの選択に対する中立性等の観点から総合的に検討する。

・職場・家庭・地域等における慣行の見直し

職場・家庭・地域等様々な場における慣行についても、性別による偏りにつながるおそれのあるものについて、広くその見直しを呼びかける。

・男女の生活者の視点が反映された社会基盤の整備

多様な暮らしを前提とした社会基盤の整備を図る観点から、国土計画、都市計画、地域振興、環境保全等について、生活者の視点やニーズの取り入れを図る。また、職場・家庭・地域での男女の共同参画を容易にする生活関連設備・施設の整備、技術・商品開発、住宅開発、通信技術の開発、情報システムの構築等について、政府自らが取り組むことはもとより、地方公共団体、民間企業等に広く呼びかける。

第3部 計画の推進

2 調査研究、情報の収集・整備・提供

・男女共同参画社会の形成に関する調査研究

諸外国の国内本部機構の組織・機能、男女共同参画に係る法制度、各種の施策や計画が女性と男性に与える影響等を評価・分析する手法など男女共同参画社会の形成に関する総合的・基本的な課題について、先進的な取組を行っている諸外国の事例、我が国への導入可能性等に関する調査研究を行う。また、経済・社会環境の変化等に伴う問題や国際社会で提起される新たな問題に関しても調査研究を行う。

男女共同参画をめぐる現状や国民の意識について、統計調査、意識調査等を活用して、定期的の実態を把握する。

調査研究の成果は、各種の情報ネットワーク等を通じて、国、地方公共団体、NGO等が相互に活用できるように努める。